

議案第 6 8 号

令和 7 年度向日市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度向日市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 1 1 月 2 1 日 提出

向日市長 安 田 守

第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	4 都市計画費	寺戸公民館整備事業	190,000